市域における温室効果ガス総排出量の削減目標について

1 温室効果ガスの削減目標値とは

本市が、対外的に約束する温室効果ガス排出削減の目標値。任意の基準年に対して、将来的に 削減する温室効果ガスの割合を示すもの。 **国においては、平成 42 (2030) 年度までに平成 25 (2013)** 年度比で、26.0%減の目標を、国際公約として掲げる方針となっている。

「参考」県実行計画(H28.3 策定予定): 26.0%削減を目標(H27.10 県環境審議会資料)

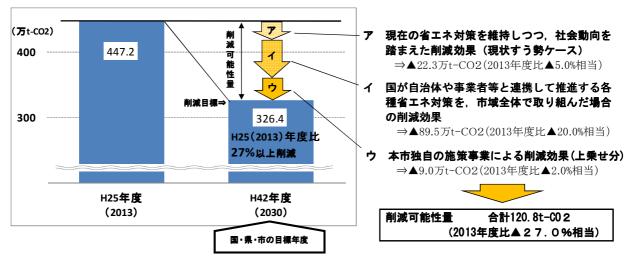


図1 削減目標の検討イメージ

2 削減可能性量のまとめ

平成42(2030)年度の市域における温室効果ガスの排出削減量は、ア~ウの取り組みにより合 計 120.8 万 t-CO2, 削減比率は 2013 年度比で▲ 2 7. 0%となり, 国が掲げる削減目標 (26%) を 1%上回ることになる (表 1)。

単位: 万 t-CO2 削減効果(2030) 2013 2030 対策実施後の ガス・部門 各種省エネ対策 現状すう勢ケース 市独自の施策 対策の合計 基準年度 将来排出量 (ア) (イ) (T+J+D)(2013年度比) 二酸化炭素 430.0 **▲**23.1 **▲**81.1 **▲**9.0 **▲**113.2 $316.8 \ (-26.3\%)$ 産業 **▲**35.0 143.7**▲** 15.5 **▲** 19.5 108.7 (-24.4%)民生 (家庭) 74.44.1 **▲**19.2 **▲**5.7 ▲20.8 $53.6 \ (-28.0\%)$ 民生(業務) 103.6 0.2**▲**26.1 ▲26.4 $77.2 \ (-25.5\%)$ $\blacktriangle 0.5$ 運輸 103.5 **▲**11.7 **▲** 15.9 $\blacktriangle 2.4$ ▲30.0 $73.5 \ (-29.0\%)$ 廃棄物 4.8 $\blacktriangle 0.2$ **▲**0.4 $\blacktriangle 0.4$ **▲**1.0 $3.8 \ (-20.8\%)$ その他ガス 17.3 0.7**▲** 5.1 0 **▲**4.4 $12.9 \ (-25.4\%)$ 森林吸収 **▲** 3.3 0 **▲**3.3 **▲**3.3 (合 447.2 $326.4 \ (-27.0\%)$ 計 $\blacktriangle22.3$ **▲**89.5 **▲** 9.0 **▲**120.8 2013 年度比 **▲**5.0% **▲**20.0% ▲2.0% **▲**27.0%

削減可能性量(全体)の推計結果

※四捨五入により、合計値や割合が一致しない場合があります。

【現状すう勢ケース(ア)】

<増加要因>

・核家族化に伴う世帯数の増加

<減少要因>

- ・人口減少に伴う製造品出荷額の縮小
- など ・高齢化に伴う自動車走行距離の短縮

【各種省エネ対策(イ)】

- ○産業部門
 - ・高効率空調など省エネ技術・設備導入 など
- ○民生 (家庭)・民生 (業務) 部門
 - ・建築物の断熱による省エネ化, LED 等の省エネ機器の導 入、省エネ行動の推進 など
- ○運輸部門
 - ・次世代自動車の普及促進,公共交通機関の利用促進など

【本市独自の施策事業による削減効果(上乗せ分)(ウ)】

部門	施策事業	具体的な内容	削減量 (万 t-CO ₂)
民生 (家庭)	環境配慮行動(省エネ行動)の 推進再生可能エネルギーの普及促進	・市民総ぐるみによる環境配慮行動(省エネ行動)の 更なる促進 ・冬場の日照時間が長い本市の地域特性を生かした太 陽光発電システム等の普及促進	▲ 5.7 (63.3%)
民 生 (業務)	環境配慮行動(省エネ行動)の 推進省エネ機器・設備等の普及促進	・中小事業者における環境配慮行動(省エネ行動)の 更なる促進 ・市有施設における省エネ,再エネ設備等の導入推進	▲ 0.5 (5.6%)
運輸	・環境配慮行動(エコドライブ) の徹底・エコで便利な交通体系の構築	・市民総ぐるみによる環境配慮行動(エコドライブ)の更なる促進・公共交通ネットワークの整備	▲ 2.4 (26.7%)
廃棄物	・再生可能エネルギーの利用推進	・バイオマス等による発電施設の整備	▲ 0.4 (4.4%)
		(2013 年度比 ▲2.0%に相当)	▲ 9.0

3 削減目標(案)

(1) 設定の考え方

本市の豊かな自然環境・エネルギー資源などの地域特性や、ネットワーク型コンパクトシティ、もったいない運動などのまちづくりの方向性により、高い削減可能性を有していること、県都として県内自治体を先導する役割を果たす必要があることから、努力目標として、対応可能な目標値を設定する。

また,目標値を達成するために,本実行計画の前期期間(平成32(2020)年度まで),後期期間(平成37(2025)年度まで)までに到達すべき目標値をそれぞれ設定する。

(2)目標値

平成 42 (2030) 年度の削減目標

- ■平成42(2030)年度における温室効果ガス総排出量を、平成25(2013)年度に比べ、27%以上の削減を目指す。
- ■市民1人当たりの温室効果ガス排出量を、平成42(2030)年度までに<u>0.7</u>t-CO2以上の削減を目指す。

計画期間後期(10年後)の削減目標

- ・平成37(2025)年度における温室効果ガス総排出量を、平成25(2013)年度比<u>19%以上</u>の削減を目指す。
- ・市民1人当たりの温室効果ガス排出量を、平成37(2025)年度までに<u>0.5</u>t-C O2以上の削減を目指す。

計画期間前期 (5年後) の削減目標

- ・平成32(2020)年度における温室効果ガス総排出量を、平成25(2013)年度比11%以上の削減を目指す。
- 市民1人当たりの温室効果ガス排出量を、平成32(2020)年度までに0.3t-CO2以上の削減を目指す。